

平成 30 年 3 月 14 日 (水曜日)

平成 30 年度当初予算審査特別委員会会議録

(第 3 日目)

平成30年度当初予算審査特別委員会会議録第3号

平成30年3月14日（水曜日）

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

出席委員（15名）

委員長	後藤伸太郎君		
副委員長	菅原辰雄君		
委員	須藤清孝君	倉橋誠司君	
	佐藤雄一君	千葉伸孝君	
	佐藤正明君	及川幸子君	
	村岡賢一君	今野雄紀君	
	高橋兼次君	星喜美男君	
	山内孝樹君	後藤清喜君	
	山内昇一君		

欠席委員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
会計管理者兼出納室長	三浦清隆君
総務課長	高橋一清君
企画課長	阿部俊光君
震災復興企画調整監	橋本貴宏君
管財課長	佐藤正文君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	三浦浩君

環 境 対 策 課 長	佐 藤	和 則 君
農 林 水 産 課 長	及 川	明 君
商 工 觀 光 課 長	佐 藤	宏 明 君
建 設 課 長	三 浦	孝 君
建設課技術參事 (漁港・漁集担当)	田 中	剛 君
危 機 管 理 課 長	村 田	保 幸 君
復 興 事 業 推 進 課 長	男 澤	知 樹 君
総 合 支 所 長	阿 部	修 治 君
南 三 陸 病 院 事 務 長	佐 々 木	三 郎 君
上 下 水 道 事 業 所 長	糟 谷	克 吉 君
總 務 課 長 補 佐	大 森	隆 市 君
總 務 課 主 幹 兼 財 政 係 長	佐 々 木	一 之 君

教育委員会部局

教 育 長	佐 藤	達 朗 君
教 育 総 務 課 長	菅 原	義 明 君
生 涯 学 習 課 長	三 浦	勝 美 君

監査委員部局

代 表 監 査 委 員	芳 賀	長 恒 君
事 務 局 長	佐 藤	孝 志 君

選挙管理委員会部局

書 記 長	高 橋	一 清 君
-------	-----	-------

農業委員会部局

事 務 局 長	及 川	明 君
---------	-----	-----

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤	孝 志
總 務 係 長	小 野	寛 和
兼 議 事 調 査 係 長		

午前10時00分 開会

○委員長（後藤伸太郎君） おはようございます。

実質的な当初予算の審査に入りまして2日目でございます。きのうに引き続きまして、皆さんには積極果敢な発言をどうぞよろしくお願ひいたします。発言の際は、ぜひマイクを使用していただいて、皆さん的情熱はわかりますが、体が前のめりになっていきますと、その情熱が中継をうるるんの皆さんに伝わりませんので、マイクをご使用の上、ご発言いただくようによろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は14人であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年度当初予算審査特別委員会を開会いたします。

遅刻委員、高橋兼次委員となっております。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日に引き続き議案第54号平成30年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

昨日の審査の中で答弁漏れがありましたので、発言を許可いたします。教育総務課長。

○教育総務課長（菅原義明君） それでは、昨日歳入の審査の中で、19款諸収入の1目給食費事業収入の中で、過年度保護者負担金25万円がございました。これに関連いたしまして、現在の収入額というところ、38万円というふうに申し上げまして、その人数について保留させていただきました。もう一度申し上げますと、収入額については正しく申し上げますと38万110円でございます。これに係る納入いただきました保護者の方の数が14名ということでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） ただいまの発言に対して質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、次に進みます。

歳入に対する審査が終了しておりますので、これより歳出の審査を行います。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、行ってください。

初めに、1款議会費、37ページ、38ページの細部説明を求めます。議会事務局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、私のほうから議会費に係ります予算の内容を説明したいと思います。ページ数は、37ページ、38ページになります。

それでは、37ページ、38ページの議会費についてご説明を申し上げます。

議会費につきましては、30年度に係ります議会活動に要する諸経費を例年のとおり計上した

ものでございます。議会費総額で前年度と比較しますと96万円ほど減額となっておりますが、4節の共済費の議員共済会負担金66万円ほど、それから13節委託料の会議録作成委託業務料が24万円減額となっておりますことが主な内容でございます。

なお、議会活動に要する費用につきましては、前年度同様な予算措置となっておるところでございます。よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、1款議会費の質疑に入ります。（「なし」の声あり）及川幸子委員。

○及川幸子委員 なしと言われた後に済みません。1点だけお伺いします。

先ほど局長の説明の中で、委託料、会議録業務の委託料が前年度、昨年は280万円、今年度は256万円ということで減額になったようですけれども、量的に少なくなったためなのか、前年対比でこういうような予算計上したのか、その辺、お願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 議会事務局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、会議録作成に係ります経費の内容についてご説明したいと思います。平成29年度においては、大体会議の日数を42日間ということで、1日の会議時間が4時間掛ける単価のほうで年間予算を見積もりまして算出しておりました。今年度も、その日にちを設定するときに、やはり年々やっぱり会議の、本会議の日数も減少しております。それで、今回は40日で4時間で、単価のほうも例年と比較しまして、現実的な締結している単価が1万5,000円弱の単価で契約していますので、その上昇を見込んだ額で算出した内容が減額となった、その差額が減額となった理由でございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 議会活性化委員会、特別委員会もつくって活発化していくという中で、何かちょっと減額というのはね、どうかなという思いがいたしまして今聞いたわけですけれども、ではこれで間に合うという予定の予算だと思いますので、了承いたしました。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、1款議会費の質疑を終わります。

次に、2款総務費、39ページから62ページまでの細部説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） おはようございます。

それでは、2款の総務費につきまして説明をさせていただきます。

まず、総務管理費の中の一般管理費でございますが、本年度の予算総額は11億4,200万円ほ

どということでございますが、前年度と比較いたしますと3億8,000万円の縮小予算となってございます。率にして25%の減、その要因でございますけれども、大きくは自治法派遣職員の人数が前年より21名ほど減員されることになります。その部分の減が一番大きな要因となってございます。平成29年4月1日現在では自治法派遣81名の赴任しておりましたけれども、新年度では35団体60名に減ります。既に29年度中に3名の減員となっておりますが、この3月で42人が離任いたしまして、新たに4月1日から24人赴任するということでございまして、差し引き21名の減ということでございます。そのことによりまして、派遣職員への負担金やアパートの借上料などにおいて減額となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 43ページをお開きください。2目の文書広報費でございます。これは「広報南さんりく」等の広聴関連予算でございます。本年度2,486万8,000円、前年とほぼ同規模でございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 3目の財産管理費、消耗品費等の事務的な経費の計上でございます。前年度同額でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 会計管理者。

○会計管理者兼出納室長（三浦清隆君） 最下段の4目会計管理費でございます。出納事務に係る消耗品等の物件費の計上ということで、ほぼ前年度並みの予算計上となっております。

○委員長（後藤伸太郎君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 44ページ、財産管理費であります。こちらは、庁舎、土地などの財産及び車両の管理、基金の積み立て等に関する予算となっております。前年度に比較しまして62.6%の減となっております。前年度は新庁舎整備に関する予算計上があり、30年度においては計上がないために減額となっております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 続きまして、46ページをお開きください。下段、6目企画費でございます。ここは、総合計画などの各種委員会に関する費用、経費でございます。それと、気仙沼広域行政組合への負担金を計上させていただいております。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○総合支所長（阿部修治君） 47ページ、7目総合支所管理費でございます。内容につきまして

は総合支所の庁舎管理に係る費用を計上してございます。

以上で細部説明とさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 危機管理課長。

○危機管理課長（村田保幸君） 48ページをお開きください。8目交通安全対策費になります。

予算につきましては、518万1,000円、2万円の増で前年度並みでございます。主に交通安全指導員の報酬及び交通安全施設整備工事の予算となっております。

続きまして、9目、下段になります。防犯対策費661万9,000円、20万円の減で、昨年度並みでございます。なお防犯灯の設置工事、設置補助、維持管理補助金の予算となっております。

続きまして、49ページ、下段、10目危機管理対策費228万3,000円、358万円の減額でございますが、減額の要因につきましては、防災マップ作成料が12款復興費への款替えとなつておりますため減額となつております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 続きまして50ページをお開きください。11目電子計算費でございます。これは、住民情報システム、あるいは財務、税務等、行政サービスをする上で電算に係る関連の費用を計上させていただきました。前年比較で1億8,300万円ほど減少しておりますが、ご案内のとおり、この新しい役場庁舎に引っ越すということで、前年よりも大幅に増しましたまだというところでございます。

次に、52ページをお開きください。12目のまちづくり推進費であります。ここは、ふるさと納税の謝礼、それから、おらほのまちづくり事業への補助、応援大使等、まちづくりの関連予算を計上してございます。報償費の真ん中あたりに男女共同参画推進計画の策定を見込んでございますが、これが今年度新規事業として立ち上がるものでございます。

その最下段に13目で地域交通対策費、計上してございます。本年度5,600万円、前年比較で1,000万円ほどふえてございますが、これは町民バスの運行に伴います負担金所要の経費を計上してございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは、続きまして、14目地方創生推進費についてご説明申し上げます。本年度は1億3,127万円、前年度が1億1,482万4,000円でございますので、1,600万円ほど増額となつております。内容につきましては、基本的には29年度行ってまいりました事業を踏襲した形で予算計上させていただいておりますが、その中で、別議案でもご説明がありましたとおり、地域おこし協力隊報酬につきましては、昨年度まで報償費と

して計上しておりますものを報酬にかえて計上しております。

それからあと、昨年度と大きく異なるところが13節委託料のところでございます。婚活活動支援事業委託料ということで、120万円計上させていただいておりますが、これについては、先般もご説明申し上げたとおり、民間事業者に委託をすることによりまして、結婚セミナー、これは結婚セミナーを開催する分とあと結婚のイベントを開催する分、その経費を計上しております。

それから、あとは、19節、志津川高校魅力化推進事業費補助金でございますが、これは昨年度からあるものでございますが、今年度、前年度に比べまして600万円ほど増額しております。これにつきましては、この補助金の中で志津川高校まちづくり議会、これの経費を今年度ここで計上することにしておりますので、若干増額となっております。

ページをめくっていただきまして、54ページでございます。こちらにつきましては、上にある説明欄にございます3つの区分、空き家関係ですね。これにつきましては、今年度9月定期会におきまして補正計上させていただいたものを当初においても引き続き行ってまいりたいということで、同じように計上させていただいております。

それから、その下、森・里・海地域資源活用事業補助金1,800万円計上しておりますが、こちらは地域資源プラットフォーム、平成30年度から設立されます地域資源プラットフォームに対する補助金ということになります。

それから、その下、若者定住マイホーム取得補助金、こちらは新規の補助金になります、当町に、これは移住定住、今のところ移住定住用にマイホームを新たに建築する、あるいは建売の新築の住宅を新たに購入するという若年層をターゲットにいたしまして、その取得に係る費用の一部を補助するということを目的に創設いたします補助金でございます。

それから、その下、学びの人材育成事業補助金、こちらにつきましては、来年度から民間事業者が、済みません、ちょっと説明……。こちらにつきましては、民間の団体が来年度から、新たに南三陸町において主に中学生のキャリア教育であるとか、あるいは高校生を中心に中高生のキャリア教育ですね、そういう活動を行うという団体が新たに設立される予定となっておりまして、そちらに対する事業費の一部補助ということで、計上させていただいております。

ご説明いたしましては、以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 54ページ下段、2項の徴税費でございます。1目の税務総務

費は固定資産税評価審査委員会の設置と職員の人事費等に係る経費でございますが、昨年度の比較で、3.05%ほどの減となっております。

55ページの下段から次の57ページにかけましては、2目の賦課徴収費になります。賦課徴収費全般に係る経費でございますけれども、昨年度の比較で8.79%ほどの減となっております。減額の主な理由につきましては、昨年度で画地測定業務があったんですけれども、これが終了したことによるものでございます。

次のページになります。57ページ下段につきましては、3項の戸籍住民基本台帳費になります。1目の戸籍住民基本台帳費は、戸籍住基台帳に係る人事費等の項目ですが、940万円ほどの減額となってございます。これは住基ネットワークに係るシステム改修があったためのものでございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 59ページ、総務費、選挙管理費でございます。1目の選挙管理委員会費は、選挙管理委員会事務局の人事費及び総務的経費でございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 60ページをお開きください。2款5項統計調査費、1目2目共通して説明をいたします。2目の統計の調査費でございますが、460万円、前年と比べますと380万円ほど多くなっております。その理由ですが、ことしは5年に1回の漁業センサスが行われますことから、その関連経費が計上されております。なお、これに要する費用、国からの補助金、交付金が財源の内訳として書いてございますので、ご参照願いたいと思います。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 監査委員事務局長。

○事務局長（佐藤孝志君） それでは、61ページ、62ページでございます。監査委員費でございます。監査委員活動に要する所要経費、監査委員2名の報酬を初め、職員1名分の給与などを計上しております。以上であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 担当課長による細部説明が終わりましたので、2款総務費の質疑に入ります。なお、以後の款の質疑に際しては、議案関係参考資料2冊のうちの2、64ページ以降もあわせてご参照ください。

それでは、質疑に入ります。及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、39ページの一般管理費の中で、報酬、行政区長・行政連絡員報酬1,900万円ありますけれども、これに関連してお伺いいたします。先般の台湾地震がありまし

た。そのとき、非常に我が町では台湾から大きな支援をいただいております。その折に、地震があった後で、町民の人たちから台湾に寄附というか義援金、そういうものを募って区長会を通じて送りたいんだけれども、後で区長会から回ってくるんでしょうねという声が町民からありました。多分当町でも台湾からいろんな支援いただいているからあるんでしょう、でないですかという中で今日まで来たんですけれども、こういうことが区長会で話されなかつたのか、そしてまた当局としてはそういう考え、町としてどのぐらい出すかわからないんですけれども、町民の声としては、非常に思いがあるんですよね、やりたいという気持ち。幾らでも、金額が何千万とか大きな額でなくても、みんな町民一人一人が恩を受けたことをこういうときに返してやりたいと、そういう気持ちがあるので、それを区長会などでそういう話がなかったのか。ないとすれば、今後これからでもいいですので、そういう体制をとつていかれないのか、その辺、どのように町長は考えているのか、お聞かせください。

それから、52ページの新しい事業で、男女共同参画推進計画策定委員会委員の謝金5万6,000円出ております。新しい事業なので、この中身、どういうふうに男女参画させていくのか、どういう事業にさせていくのか、町としての考えをお聞かせください。

それから、53ページ、地域交通対策費、19負担金補助及び交付金、町内循環乗合バス負担金5,600、194、これは前年度、29年度から見ると課長説明したとおり1,000万円多くなっております。これも再三一般質問でも話していますけれども、このバスに乗る人たちは弱者の人たちが乗るので、100円バスでもいいのかなと思います。こうした中で、また1,000万円、ここに負担金として5,600万円、バス事業のほうに出していくという、その乗車金、お金ね、乗つた人からもらうお金もその委託先にやることなんですけれども、その辺の上げてくれという要望はあったのか、年々、こういうふうにして上げなきやないという、その根拠ですね、そういうところをお聞かせください。

それから、53ページの14地方創生推進費の中で、13委託料の中で、婚活活動支援事業委託料120万円とっております。これセミナーだというお話ですけれども、民間に任せます。これは多分地元の民間でなくて仙台のほうの民間だと思われますけれども、やはり土地柄、地域柄があるので、ここも地元の人たちを入れた民間、そういうものをつくり上げていかないと、振興していかないのかな、活性化していかないのかなという思いがあります。そこで、この内容もお聞かせください。

それから、その上の地域おこし協力隊事業推進業務委託料、3,500万円ほどとっております。昨年は2,800万円。大分額としては700万円ほど今回多くなっておりますけれども、その要因

をお聞かせください。まずもってお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） これまで各地で災害起きた際に、募金活動、町民の皆さん方、率先してやっていただいておりますが、その折にも区長会のほうでという話にはこれまでもなったことございませんし、基本的にはこの募金活動につきましては保健福祉課が窓口になって募金活動をやっているということでございますので、ご理解をいただきたいと。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 台湾の募金活動につきましては、現在役場、病院、ケアセンター、総合支所、各公民館、小中学校、高等学校、さんさん商店街、伊里前商店街で行っておりまして、広く報道されておると思うんですが、ご存じないようですので、一応あしたまで募金を行っております。2月末時点で集計したところ150万円ほど、現在大体200万円ぐらいになっているのではないかと推察をされます。あすまでありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） では、私のほうから2点お答えさせていただきます。

まず、男女共同参画社会の計画づくりでありますけれども、これは震災前にあらかた完成をしております。南三陸町としてこういう事業計画で男女共同事業を進めますと。議会のほうにもその方針をご説明をいたしたところでございますが、間もなく東日本大震災という事態になったことから、今日までそれが具現化をされていなかったというところでございまして、今年度改めてそういった計画策定に着手をするというところです。

それから、バスにつきまして、増額の理由でございますが、一番は高校生の通学の支援をしようというところで、戦略的にバス運行をするというところが増額の一番大きな要因でございます。また、昨今、ガソリン等々、値上げになっているのは及川委員もお感じになっておられると思いますが、そういった諸経費の高騰に対するものでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 私のほうからは結婚活動支援事業委託料の詳細についてご説明いたします。

これは、委員おっしゃるとおり、仙台方面の業者に対して参考見積もりということで、一応こういう事業を行うには幾らぐらいかかるでしょうかとお尋ねしたところ、それを参考に120万円というふうに計上しておるものでございますが、実際にこの事業を行うに当たりまして

は、恐らく一般競争入札により行うことになるかと思いますので、そこでもし地元の何かしらの事業者が手を挙げたものが安くいいものであれば、それはそこにお願いすることになりますかと思いますし、そこは競争原理によって決定されるものかと思います。

詳細な中身につきましては、セミナー、男性に対するセミナーと女性に対するセミナー、それぞれ1回ずつ開催することを予定しております、そのセミナーを受けていろんなことをそれぞれが学んだ後でイベントを、婚活イベントとして男性と女性の出会いの場を提供していくと、そういうような事業を想定しております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 53ページ、地域おこし協力隊の増額の要因でございますが、昨年度は当初予算におきまして13名の隊員の募集の経費を計上させていただいておりましたが、本年度は16名分の所要経費を計上させていただいております。16名のうち7名につきましては既に本町で活動いただいておりますので、平成30年度は新たに9名の募集を図っていきたいというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 去年は13名のところ7名というお話をしたけれども、ことしほと16名ということなんですかとも、大丈夫、当てがありますかね。きっちりとこの予算を消化するように頑張っていただきたいと思います。

それから、済みません、逆のほうからいかせてください。その上のセミナー、結婚セミナーの関係ですけれども、私言っているのは、どこの業者でなくてわかんないではなくて、そういう丸投げ、業者に、民間に丸投げではなくて、地元の職員と一緒にになってそういうことをやってもらったほうが効果があるんではないかということを言っているんです。仙台の業者、セミナーとか丸投げしてしまうと、ここの地域の土地柄もわからない、どういう人が残っているんだかもわからない。仙台ベースで物の考えをされては困るということなんです。だから、こここの職員の人も入りながら協働でやっていけたら、もっと効果が出るんではないかなと思うんです。そういうことを言っているので、どこの業者にやったからいいとか悪いとかではないんです。その辺を考えていただきたいと思います。

それから、この男女参画については、これから推移を見ていきたいと思います。3つ目については。

それから、台湾の義援金の関係ですけれども、放送で言っているのはわかります。そっちでもこっちでも何月までですよということは広く伝わっています。ただ、私言っているのは、

毎戸の人たちが、町民の人たちが皆心あってやりたいという声が多く出ているんです。そういう中で、役場、高校、公共機関で募金しているから。それでは来た人は募金できるんですけども、来れない人たちもいるんですよ、気持ちがあっても募金できないという人たちが。そういう人たちが多くいるから、区長会を通してできないものかということを言っているんです。みんな心があるんですよ。そういうことを今後とも考えていけないのかどうかということです。皆さんが出したいと思っているのに、その気持ちをどこで酌み取っていくかということです。その辺、もう一度答弁お願いいいたします。

○委員長（後藤伸太郎君）及川委員、バスについてはよろしいですか。

○及川幸子委員 バスもありましたね。バスは、ガソリン等の高騰と言いますけれども、1,000万は高校の佐沼までの増便する、増便というか切ったのを、やめたことを復活で高校生を送るということの1,000万円ということは了解いたしました。ただ、そのバス運行、町内バスについては、やはりそこは見直して、100円バス、今でも声が多く出ているんです、高いと、乗る人たちは。それで、子供料金も半額もないと。これどういうものなのか。車運転する人たちはいいんですけども、弱者の車乗らない人のために運行バスしているのではないか、やっていることは。そういうことから考えると、料金の改定というのも今後改正していくべきやないのかなと思われますけれども、その点をお伺いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 区長会の役割ございます。1回区長さんのお仕事をちょっとつぶさに調べていただければわかるんですが、大変ご苦労していただいてございます。とりわけ募金活動といいますと日赤関連の募金活動は区長さん方にお願いしてございますが、何回お邪魔してもいただけないとかなんとかで、大変区長会議の中でもいろいろお話をいただいたりしてございます。そういう苦労をいろいろしてございますので、そこでまた募金活動のお願いということになりますと、多分難色を示されるだろうというふうに思います。今お気持ちお気持ちとお話ししていますが、本当にお気持ちがあるんだったら、この役場とか支所のほうに行けないということがあるんだったら、本当にお気持ちある人だったら、隣の人にでも頼んでこれを私の分ですからということで募金箱に入れてもらえばそれでいいです。だから、気持ち気持ちと言いますけれども、そういう気持ちある人はやっぱりやっていただいているんですよ、現実に。だから、私言っているのは、区長会としてこういった募金活動を利用するということは、区長会としてはできませんので、そこは明確なお話をしております。

○委員長（後藤伸太郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 今の町長の答弁のとおりであります、加えてそういったお気持ちがある方につきましては、何人かでもこう集めて代表の人が直接持ってきていただいたりということで、うちのほうでも仮領収書を切ったりとか、あと事業所で集めて、事業所、何々会社とかそういった形でいただいている部分も、ちょっと手元には今数ありませんが、そういった募金もありますので、場所に行けないということであれば、先ほど町長が申したとおり、隣の人とかそういった地域の方々に委ねてといった方法もあろうかと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 婚活事業につきましてお答え申し上げます。

委員おっしゃるとおりでございまして、町といたしましても、我々がこういう事業をやりたいということで民間事業者にその事務をお願いするわけでございますので、我々の当町としてこういう特色があるというようなことは、その事業者が選定された暁には町と打ち合わせする機会も設けますし、そのあたりの点については重々留意しながら事業を進めていきたいと、このように思っております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） バスの運賃につきましては、2年前の有料化のときにも大変ご意見を賜りました。安いに当然こしたことはないんですけども、復興途上の道路環境がまだ不完全な状況で有料化をすると。決算でもお示しをしておりますが、運賃収入というのは15%ぐらいしか占めていないということで、さらにそれを安くするということになると、国の補助制度、そういったものとも照らし合わせなければなりませんので、いずれB R Tの専用道に伴いまして駅もできますし、それから、国道、県道、そういった道路整備が終われば町民バスの運行ルートを、今まで頻繁に変わっておりましたけれども、これが安定すれば大体の運行の費用がどれぐらいかかるのかと、それに対して町が負担できる財源というものがどれぐらい調達できるのかということを収支をある程度見出せる時期が来ると思いますので、そのときに値下げも含めた検討というのは当然あるかと思いますけれども、復興工事がまだ現在進行形という状況から当面の間現行の運賃体制でまいりたいとこのように思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 何かね、区長会のほうに、では区長会のほうに投げかけてみましたか、そのことを。こういうことあるんですけども区長会さんたちいかがでしょうかと、ご相談なさつたことがありますか、この件については。私から言わせるとできないための言いわけのよう

聞こえますけれども、区長会に投げかけたことがありますかということです。（「何もやらないで批判されるんだったらわかるけれども、募金活動やっているんだよ、ちゃんと」の声あり）区長会に、区長会のとき……（「区長会でそういうもの企画もしたことないでしょう」「私もそう思う。そうだよ」の声あり）

○委員長（後藤伸太郎君） 町長、発言がある場合は挙手をしてお願いします。他者の発言中ですでの、私語は控えるようにお願いします。及川幸子委員、質問を続けてください。

○及川幸子委員 はい。隔月に区長、今は毎月でなく隔月になっていると思うんですけども、そういうことを区長さんたちと協議していただいたかどうかということです。区長さんからこれは無理だからできませんよと言われたら、あとは別の角度でやってもいいんですけども、やはり区長さんたちにやってもいいよと言われた場合は、そういうことを毎戸ですね、募金するという方法にいかれないものかというような考えもありますので、その辺をお伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 区長会にその件に関して具体的に相談といいますか持ちかけてはございませんが、前段から町長申し上げましたように、配布物でありますとか、あるいは特に寄附の活動については、区長さん方、地域の中でこんな難しい問題があるんだということの訴えを我々いただいておりまして、お一人お一人の生活の状況を踏まえながらどうやって集めるかということを区長さん方、本当ご苦労されている現状があります。そういったことを他の事例の中で伺っておりますので、そこはあえて一件一件こういった震災が起きたびにご苦労かける相談というのはするのは難しいと判断しております。ですので、なるべく町内の何カ所にも設置してあります募金箱を有効に使っていただきたいというようなことでお願いをしているわけなんですけれども、繰り返しますが、お気持ちのある方につきましては、ぜひ地域の方や同じ思いを持っている方々同士で声をかけ合って集めていただいて募金いただければ、町としてのご恩返しの気持ちが台湾に示せるのかなというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番倉橋でございます。

ちょっと募金の件で私からも一言、蛇足になるかもしれません、金額的には150万円から200万円ぐらいになろうかということです。あしたが最終日で、その後台湾のほうにお届けすることになるかと思います。これは、台湾のどこに送金なりお持ちになるのかを知りたく思

っています。というのも、きのうはシンガポールからの寄附金ということで、我々の図書館の書棚のことでやりとりがございまして、副町長からも、やっぱりちょっとせっかくいただいたお金なので、気持ちがこもっているお金なので、見える形でちゃんとお示ししたいと、そのとおりだと思います。ですから、この今回の我々の募金も、旅行者の方も参加されているでしょうし、町民の方の思いも入っていますので、私もちょっと個人的に募金しましたけれども、我々の気持ちが込められていますので、ちゃんと必要としているところに我々の気持ちのこもった募金が届くようにしてほしいなというふうに思います。その辺をちょっと確認、どこにどういう形で送られるのか。

それと……（「台南の……だな」「済みません、その辺はちょっと」の声あり）続けてよろしいですか。（「どうぞ、どうぞ。どんどん続けてください」の声あり）それと、予算書の件で43ページ、文書広報費、企画課長のほうから説明ございました町の広報の制作に関する費用だということですけれども、聞くところによると、この町の広報、本当に見ばえもよくなって我々の議会広報もやっぱりちょっとレベルアップしないなとは私も思っているんですけども、何か県外の業者に委託されているというようなことを聞きました。実際、これどういったやり方で今広報がつくられているのか、広報のデザインとか、構成であるとかそういった作業を誰が、どこがやっているのか、印刷も含めて、どこが印刷しているのか、そういった流れみたいなものをお聞きしたいなと思っています。

それから、52ページ、ちょっと下のほうなんですけれども、19節におらほのまちづくり支援事業補助金とあります、1,000万円。これのちょっと内訳、お聞かせいただきたいなと思っています。

それと、あと53ページ、8節報償費、総合戦略推進会議委員謝金、道の駅整備推進協議会委員謝金ということで、2つの金額、19万6,000円と25万1,000円、それぞれ1,000円単位の数字まで書かれていますので、かなり具体的なもう確定しているような金額かと思います。これは誰に支払われるのか、教えていただきたいと思います。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 台湾への寄附金の窓口につきましてお答えさせていただきたいんですけれども、基本的には日本赤十字さんがこういう国際的な募金を取りまとめてという大きな流れはあるんですけども、南三陸町はとりわけ支援をいただいてきた町でありますので、こちらからのご恩返しの部分もなるべく見える形でお返ししたいというような思いがございまして、台湾の最も受ける窓口として、前回の地震のときも窓口役をしていただいた台

南の台日友好協会の組織がございまして、こちらが窓口と今回もなっていただきたい、あるいはなっていただけますかという今問い合わせをしながら並行して募金を集めている状況なんですがけれども、けさちょっと確認をさせていただいたところ、まだその役割をしていただけるかどうかの回答をいただく、まだ返事が来ていないということですので、最終的にそれがもし今回難しいとなれば赤十字を通じて出していくということにはなろうかと思いますが、そういったことでちょっと向こうからの回答待ちという状況にございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 私のほうから2点お答えさせていただきます。

まず、広報紙の編集の流れといいますかそういったご質問かと思います。基本的に担当職員は1名でございます。町の職員がやっております。今年度は派遣職員さんが私に広報をやらせていただきたいということで、九州から来ている職員が一生懸命頑張っております。例えば、4月1日号を例にとりますと、現在盛んに編集作業中であります。大体その月によってページ数は違うんですけども、真ん中辺に特集的なものを入れておるんですが、月初めに大体どういうものでいこうかという構想をつくりまして、それに合わせて必要な行事とかあるいは町民の顔とかそういったものを写真を撮ったりして、ある程度材料を集めて最終的に、ちょうど今ごろになりますかね、校正、グラ、そういった作業になってくるというところでございます。業者さんについては、町と必要のある都度連携、連絡をとりながら、データのやりとりというような形での関与ということになります。

それから、おらほのまちづくりの1,000万円の内訳でありますけれども、大きく4つのコンテンツに分かれてございます。1つは、公益的な活動になります。大体これに60万円ぐらいを見込んでございます。それから、集いと賑わいというものがありまして、これに大体140万円ぐらいを見込んでございます。それから、町の総合戦略、昨年から総合戦略を立てておりますけれども、その総合戦略に関連して町民も町と一緒にになって取り組むような活動に対して支援をさせていただいておりまして、これが200万円ぐらいを予定しております。それ以外の約600万円ぐらいだと思うんですが、これが全町的な事業、これに対して補助をしましょうという考え方でございます。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 私からは、地方創生推進費の8節報償費、委員謝金についてお答え申し上げます。こちらにつきましては、謝金というふうになっておりまして、その委員会、会議に出席していただいた謝金としての部分と、会議の場までご足労いただき

た場合の旅費相当額を実費として積算しております。その積算、両方合わせたところで謝金としてお渡ししているということになっておりまして、謝金部分だけであれば一律5,000円掛ける人数ということになるわけでございますが、旅費相当部分につきまして距離に応じて10円単位まで積算がございますので、その関係で端数が出ておるというような形になっております。ちなみに、30年度につきましては、29年度の実績をベースに積算しております、委員がそれぞれ12名ということで積算しております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 では、まず台湾の募金の件ですが、なるべく実際に必要とされている方に届くように努力いただきたいなと思います。

それから、町の広報の件につきましてご説明いただきましたけれども、私の質問は、これ県外の業者に委託されているのかどうか、その辺もちょっとお聞きしたいなと思います。

それとあと、企画調整監からご説明いただきました報償費について、どちらも12名で掛ける5,000円ということですが、そうしましたら、大体同じような数字になるかと思うんですけれども、どうでしょう、6万円ほど開きがあるんですが、道の駅整備推進協議会のほうは遠方から来られる方が多いから1人当たりの金額がふえるというような解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） では、謝金についてもう少し詳しくご説明いたします。

それぞれ12名で5,000円というのはそのとおりでございますが、ただ30年度につきましては、開催予定としております回数が若干違っております、総合戦略会議のほうは年3回開催することを予定しております。一方で、道の駅整備推進協議会につきましては年4回開催する予定としておりまして、その1回分の差額、あとは旅費の積算について若干予定される遠方の方というのに相違がございますので、そのあたりの差が少し出てきておるかと思います。

以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 平成29年度の広報の編集は県外の業者にお願いをしてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 じゃ、あと最後にもう一つだけ。県外の業者ということですけれども、なぜわざわざ県外の業者にお願いしないといけないのか。何か町内あるいは県内のところではそれらしき業者が見つからなかったというのが事情なんでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） まず、競争性、あるいは広く価格を求めるという観点から、昨年は町内の業者に加えて町外の事業者を1社加えさせていただいたところであります。基本的には、その震災後の業務の実績等々を勘案いたしましたし、それから先ほどの広報の編集の中ではあえて触れませんでしたけれども、これから新しい時代になって多言語化とかそういうものを紙ベースの広報からコンピュータの画面上で多言語化をしていくというさまざまな展開の時代に入っていくというようなことから、そういう部分も含めて業者さんにご意見を聞いたというところであります。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

暫時休憩といたします。再開は11時15分といたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、2款総務費の質疑を続けます。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 13番山内です。13番要らないんだな。山内です。

53ページの13節委託料、先ほども前者委員がお伺いをしておりましたが、移住相談支援業務委託料から54ページのみやぎ青年婚活サポートセンターに至るまで、移住定住をもくろんでいろいろ震災後施政方針でも申し述べた、また私もお伺いしましたその点についての取り組みであるというふうに解釈をするのは当然かと思いますが、この中で、昨年度同様、同額、それから若干増額をしておるもののが目につくところでありますが、この見込みとして、この移住定住におきましても、どのくらいの例えれば空き家家屋等の支援等を見込んでおられるのか、まず最初にその点をお伺いします。

それから、1つ確認なんですが、52ページの19節負担金補助及び交付金の中に出でてきます県国際化協会負担金ということで9,000円が示されておりますが、これは前年度までと国際交流協会負担金という名称で9,000円準備されておるわけでありますが、これ名称が変わったのかどうか。また別のそういう組織というか、ものなのか、その点をお伺いをしておきます。確認です。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） それでは、私のほうから空き家関係の今後の見通しに

ついてお答え申し上げます。54ページに計上しております空き家利用促進事業補助金250万円を見込んでおりますが、この内訳といたしまして5件の空き家を改修するということを想定いたしまして、1件当たり50万円の補助という形で一応積算はしております。しかしながら、本補助金につきましては、地元の業者を選定する等によりまして加算措置が加えられますので、1件当たり最大で70万円補助が受けられるという制度はございません。一応積算といたしましては5件、50万円という形で積算はいたしております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 2件目について答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋一清君） ご質問の中の負担金補助金の今回の名称が県……、県国際化協会負担金という名称が昨年度ですと県国際交流協会負担金となっていました、これ法令外負担金としての名称変更ではないかなというふうにちょっと考えますが、済みませんが、ちょっとこれ確認をさせていただきたいと思うんですけれども……（「確認はすぐにできますか」の声あり）時間的にはそうかからずにできると思います。

○委員長（後藤伸太郎君） じゃ、先に確認してから答弁いただきたいと思います。

暫時休憩といたします。

午前11時20分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（高橋一清君） お待たせいたしまして大変失礼いたしました。

ただいま確認をさせていただきましたところ、組織名称の変更により現在宮城県国際化協会という名称で組織運営されておりますことから、今年度、この正式な名称に改めさせていただきました。しかし、ただいま正確なところを確認しましたところ、平成24年4月1日から名称の変更が既にされておりました。ということは、昨年度以前の予算書における記載が本来であれば24年度以降は国際化交流協会とすべきものでございましたが、誤って従前の名称をそのまま使ってきていてしまったということになります。この場をおかりして訂正をさせていただき、おわびを申し上げます。大変申しわけありませんでした。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 確認で結構なんですが、もう一度確認しますね。県国際化協会、県国際化、

何か今課長が交流というのを含めた、国際化協会ですね。（「はい」の声あり）はい、了解しました。

それでは、空き家屋ほかいろいろお伺いをしましたが、いろいろ説明はいただきましたけれども、先ほどでも質問しておりました結婚活動支援事業委託料、これ説明は、お答えをしていただいたんですけども、私もこの点に加えてお伺いをさせていただきます。これまで震災後、何名かは認識をしておるんですが、この震災によってほかからいろいろ支援をいただいた方々との結婚、どのくらいの数になるでしょうか、結婚された方。その点、もしわかつているんであればお答えをしていただきたい。また、この結婚活動支援事業というのは、これまで、後に出でますけれども、青年婚活サポートセンターという、前回ですね、やりました。そういう成果からまた推移したのかなという解釈をしておるんですが、その点についてお伺いをしたいと思います。

それから、54ページにまたがりまして、若者定住マイホーム取得補助金等出てきているわけですが、これまで、この予算を編成するに当たりまして、問い合わせ等、例えば、例えばといいますか、南三陸町に定住をしたい、住んでみたいという方々の問い合わせがあつたかと思うんですが、どれくらいの数になっておるかをお伺いしたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　お答え申し上げます。

まずは、結婚相談についてでございますが、震災後、当町にボランティア等で入ってきた方の結婚した数ということでしょうか。震災後、個別にどのような方が実際に結婚したかという数字は、ちょっとこちらのほうでは把握しておりません。

それから、あと、みやぎ青年婚活サポートセンター負担金につきましては、昨年度まで12目のまちづくり推進費のほうに計上されておったのですが、今年度より、この婚活サポートセンターを通じて具体的に結婚相談会を開いてほしいということを当町からお願ひいたしまして実際に動いていただいているということもありますので、本年度から地方創生推進費としてこちらのほうで負担金を計上させていただいているというところでございます。

それから、若者定住マイホーム取得補助金につきましてというか関連いたしまして移住定住の問い合わせというものがどの程度町に寄せられているのかというお尋ねでございますが、移住定住についての直接の相談は現在移住総合窓口で一括で行っておりまして、29年度現在、移住定住したいというふうに相談を継続して行っている件数は、今の時点では大体10件程度ということになっております。先日もお話ししましたが、相談中ではなく実際に移住した方と

いうことになりますと、先日お答えいたしましたとおり、済みません、たしか12組21名だったと思いますが、ということになります。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 震災を契機に大変全国から足を運ばれて、いろいろと支援をいただいた、それをご縁にご結婚された方々もおったんではないかなということで、お伺いをしたんです。今回、結婚活動支援事業委託料ということで、私も今伺ったんですけども、確かにこれからの手応え、問い合わせ等がありまして手応えがあってこそこのような委託料が出てきたんではないかという思いがありましたものでお伺いをしたわけでありますが、言っている意味はわかるでしょうか。本当に的外れのないような結果が出るものだと私は思っております。どこの業者がどうのこうのとは言いません。そういう意味合いを兼ねて移住定住に町でも力を入れておるわけでありますから、それがご縁としてまた人口がふえる一つの形となればと思って伺ったわけであります。

以上、終わりますけれども、お答えは同じ答弁になるかな。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災後に、町内、町外の組み合わせで結婚された方は何組ぐらいいるかということですか。

○山内孝樹委員 ああ、そうかそうか。町内に南三陸町として震災後足を運ばれた方々とのご縁というものがあったのではないかという解釈をしておるんです。何人かは取材、いろいろ報道等でも示されたとおりでありますと、それを契機にまた移住定住に加えて結婚、そういうご縁があった方々がどのくらいあるかということをお伺いしたかったわけです。私ちょっとまどろっこしい質問で申しわけなかったが、そういうことをお伺いしたかったわけです。以上です。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） じゃ、政策面も絡めまして私のほうでお答えをさせていただきます。今山内委員ご質問の移住者絡みのカップリングの数という部分は、調整監申し上げましたように実数としては把握はしてございませんが、我々議場出席管理職、あるいは皆様方も、頭の中にはあの人、あの人ということはあるかと思いますけれども、しっかりととしたデータとして把握をしておりませんので、正確に何組ということはお答えはできません。

それから、婚活支援に対する山内委員のご期待をするという趣旨のご質問がありました。今回、ここの支援業務をつくるに当たって考えていたのは、基本的には地元の独身の方々を縁組をする方法を考えようというところから始まりました。特に、去年、おととしでしたかね、

各事業所を回りまして子育て支援の理解をお願いをする活動をしたんですけども、幾つかの事業所さんから、やはり子育てもそうなんだけれども、会社を離職すると。やっぱり独身の方が多いと。やめられると本当にそういう工場経営で困るというようなことから、そういう若い人たちの離職率を下げる意味でも、地元の独身の人たちに結婚というものについてよく考えてもらう、そういう事業を絡めていたらどうだろうというようなことから今回予算計上をさせていただきました。やってみないと結果何組というのはわかりませんけれども、我々としても精いっぱい頑張りますし、またこういった創造的予算でございますので、議会の皆様方のご理解を賜りたいというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） よろしいですか。ほかにご質疑ございますか。千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 4番です。新進気鋭の委員長さんのもと活発な議論をということなんで、私も何点か質問したいと思います。

53ページ、14目の地方創生推進費、この中の19節の負担金交付金ですか、この部分の志津川高校魅力化推進事業に1,800万円。そして、この間、学力向上のために1,200万円というお金をふるさと納税費のほうから回して出しました。そして、今回は600万円ですか、600万円の増額になっていますが、先ほどの説明ですと、志津川高校生議会、この部分の経費を充てたということなんですが、この部分の経費というのは職員が日曜日出勤する時間外手当とかそういういった部分なんでしょうか。その辺、お聞かせください。

あとは、同じ53ページの委託料。前者に引き続き結婚活動支援ということで、120万円をここに計上してあります。婚活イベント、セミナー、そういった面に関しては、気仙沼市では大体三、四年前ぐらいからこの活動はしていました。私も3年前ぐらいに行ったんですけども、なかなかこのセミナーにはブライダル関係の仙台の女性の代表者の方が来て、結婚とはどういうものかということを結婚希望の方とか、あとは子供たちが来ないで親御さんが何組か来っていました。なかなか結婚に関してそういった人の集まるところに行くの嫌だというような感じのイメージもあるみたいだし、あと晩婚化ということもあります。だから、このセミナーに関しては、何歳ぐらいを大体対象にしているのか。

あと、今回総務費の中で、39ページ、職員手当、この部分に期末手当とか勤勉手当、この間の臨時会で議会の採択となった部分で、この旅費も報酬も値上げになっているのかと思いますが、ちょっとこの間もその臨時議会の中で聞いたんですが、私の望んでいる明確な答えがなかったし、あと町長にも一般質問の中でやったときにも聞いたんですけども、職員報酬の根拠がいまいち私はわからないので、その辺をお聞きしたいと思います。基本的には月収

で決まっているのか。それ以外で時間外で働いた部分が時間外手当なのか。そういういた部分をちょっと教えてください。お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　お答え申し上げます。

順番にお答えいたしましたが、まず1つが53ページ、志津川高校魅力化推進事業費補助金、こちらのほう、600万円前年度から増額しておりますが、先ほど細部説明の際にはこれ志津川高校まちづくり議会の関連経費が含まれていますというご説明を申し上げました。それも大きな要因の一つではあるのですが、もう一つ大きな要因として学習支援センター、これ昨年度から開始されていますが、昨年6月から開始と。年度の途中から開始となっておりましたので、それを平年度化と申しますか、30年度につきましては4月からの経費を見込まなくてはなりませんので、その部分の2カ月分経費が多くかかりますので、その部分というようなことで増額しておるところでございます。

それから……、職員の時間外手当という話では特段、ここでは関係がございません。

それから、あとは、何でしたっけ、済みません。婚活セミナーの対象年齢ということでございますが、今のところ何歳までを対象にするとか、何歳からを対象にするとか、そういう細かい部分はまだ未設定でございまして、今後検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　総務課長。

○総務課長（高橋一清君）　一般管理費の中で、給料あるいは職員手当についてご質問いただきました部分についてお答えいたします。

まず、ご質問の中で、12月……、12月じゃない、先般の議会での給与改定がされたもので、この予算に反映されているかというご質問の部分ですが、これは新たな改定後の給料表に基づいてそれぞれの職員、現在その所属にいる職員に当てはめて積算したもので計上してございます。したがいまして、4月にまた人事異動があったりすると、人がかわりますと、給与の実際このとてある予算が、また必要な金額が増減することにはなるんですけども、これを編成する段階で想定できる形ということで、現在の配置を前提に新たな給与改定された給料表で積算をさせていただいております。

その給料月額とは別に時間外勤務手当としてあるこの予算でございますが、当然ながら時間内での勤務を超えてどうしても時間外に行わなければならない業務が発生した場合には、その時間に応じた時間外勤務手当という形の成り立ちでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 1問目から聞いていきたいと思いますけれども、高校の魅力化ということで、教育支援ということで、昨年が1,200万円だったと思います。そして、それにことしほは2か月分が足さる金額ということで、教育支援ということの金額は幾らだったのか、その辺の数字と、あと1,600万円のうちのその教育支援の団体のほかにどういった経費としてかかっているのか、その辺、詳しく教えてください。

あと、結婚セミナーということなんですが、ほかの自治体から比べても南三陸町はこの婚活事業というのは遅いような私は気がします。今年度予算でも町長の方針にも結婚活動に力を入れるんだと言っていましたが、その辺というのがなかなか遅い。何でも早くすることによって追従する自治体に差をつけて、やっぱり南三陸町、発信していくと私は思います。これまでの経緯ですと、各地区地区に仲人さんがいて、その方が本当に多い人は80人とか、80組とか、そういう形で今まで結婚活動の成立にこう支援してきた経緯があります。だから、これまでのそういう結婚活動をやってこられた方も、この活動に参加してもらったり、情報をもらったり、情報を共有するということで、結婚に向けて私はいけると思います。あと、結婚の状況ということを、私の活動の一つが婚活ということを活動しているので、その面をお話しさせていただくと、震災前には随分女性の方が南三陸町で結婚したいということを電話して婚活したいと来ました。そして、その後で、何人かの方が電話もらってどうなのと、うちのほうからも電話をかけたんですけども、やっぱり津波が怖いと。やっぱりそれはもう払拭していかなきゃいけない事業で、やっぱり人のすばらしさ、その辺をどういった形でかやっぱり町外に訴えていかないと、ほかからは来ない。南三陸町においては、地元同士が結婚するというのは、やっぱり高校時代とか、卒業して同級生で結婚するという方が多いし、先輩後輩で結婚する方が多いと。やっぱりこれまでのセミナー、そういう形でライバル関係者のそういう婚活の活動だけでは私は結婚に結びつかないと思います。そういう中で、今現在町が考えている女性の方対象、男性の方対象というセミナーは、私はこれはいい案だと思います。そのほかに、この婚活活動で、町が取り組む、町独自の案があったら、対策があったら、その辺、お聞かせください。

あと、職員報酬については、総務課長が今説明してくれましたが、月額に時間外で働いた部分を上乗せしてということだと思います。そういう中で、例えばこの間の追悼式典、あのときも職員が全員がやっぱり参加されたと思います。それもやっぱり時間外手当というような枠組みだとは思うんですけども、そのほかに1時間、2時間という、抜けたり、早退、

退社したり、その場合に、その辺の時間の管理というのは誰がしているんですか。私はその辺が疑問な部分で、とりあえず国のはうでも人づくり、働き方改革ということを言っています。やっぱり過剰なまでの労働は心に負担をかけたりして、職員の働く意欲とか別な部分に向くことが多くなると思うんです。だから、職員の資質を上げるとか、町長もこの辺言つていましたが、でもなかなか資質を上げるといつても、これまで働いてきた人の資質、意識の改革というのは、やっぱりなかなか私は難しいと思うんですよ。その根底を考えても、この時間しっかり働いてもらったらそれに対価、その辺は当然のことだと思うんですけども、町民、国民の血税です。それに関して無駄のないような報酬ですかね、あと期末手当とか、時間外手当とか、その辺をもっとしっかりしていただきたいと思うんですが、その辺の時間外手当の時間をどんな形で町は管理しているのか、その辺、もう一度お願いします。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　まずは志津川高校魅力化事業について、29年度の執行実績でございますが、現在この補助事業者のはうで29年度事業実績を取りまとめて町に対する報告書を作成している段階でございますので、29年度、どういった活動が実際に行われたかの実績はちょっとまだ町のはうでは把握できていない状況でございます。

30年度の予算の積算につきましては、先ほど申しましたとおり、学習支援センターの学力向上分として大体1,400万円ちょっとを1年分として見込んでおりまして、その他志翔学舎の運営にかかわる魅力化コーディネーター、この方のコーディネーター謝金といいますか、それを月額30万円程度で見込んでおります。この方が結局のところ志津川高校まちづくり議会等の高校生側の取りまとめや、あるいは高校生たちの指導も含めて、あとは学習支援センターでの実際の学習支援をしたりとかそういったことを行うことになりますので、その経費として月30万円、12カ月で360万円を1年間で見込んでおるというところでございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　最知副町長。

○副町長（最知明広君）　結婚支援の関係でございます。これにつきましては、今千葉委員が申しましたように、県内の各自治体において既にもう取り組んでおるというようなことで、若干おくれたのかなというようなそういう思いはしております。ただ、実際には今まで総合戦略を練る際も、結婚についてはやはり個人の問題もあるものですから、子育てのはうに特化しようというようなことで子育てのはうに力を入れてきたんですが、子育てをする前の結婚をしてもらわなければやはりそちらにつながらないというようなことがございまして、新た

に今回今年度から結婚支援をしようというような形になったというようなそういう経緯でございますので、ひとつそれはご理解をいただきたいと思います。

ただ、実際私の私見になりますけれども、もともとは旧志津川町、歌津町においても、仲人奨励金みたいなものを出して仲人をしていただいた方に奨励金を差し上げたりというようなそういう事業もございました。ただ、実際、今結婚式で仲さんがおられる結婚式というのはほとんど私も見たことがございません。ですので、逆に言うと、一言で言いますと、そういう形で仲人される年代の方々にお話をかけるということが果たしていいのかどうかも含めて、今からはやはりこういうセミナーとか、あるいは婚活ですね、いわゆるパーティーとか、そういう形で出会いの場をぜひつくってやるというようなことが町としても必要なんではないかというようなそういう形に今回予算化をしたというようなことでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 時間外勤務の管理のあり方ということで、お答えしますけれども、追悼式などのように午後からの事業であって、午後から勤務に入れば、その午後、夕方までの時間で勤務命令を出しますから、その分振りかえという形をとります。もちろん午前中から勤務をする必要のある職員は別途命令が出ていまして、朝から1日従事してもらえば、これは1日分別の日に勤務日と交換して代休をとるという形をとらせていただいております。それはもちろん職員の健康管理の面からもありますし、それから予算的にもなるべく費用を抑えたいというような考え方もございますので、そういった形で極力振りかえできるものについては振りかえ休暇という運用をさせていただいております。

それから、時間外勤務の管理は誰がという部分がございますけれども、時間外勤務はあくまで勤務に基づく業務ですので、所属の長がそれぞれ計画的に業務を進めるように管理しておりますので、なぜこの日、この時間、時間外をしなければならないのかということを管理の中で把握して、勤務命令簿に判を押して勤務命令を出すと。翌朝、その命令に基づいて何時まで実際勤務しましたということをもう一度所属の長に報告するという形の中で管理をさせていただいております。

○委員長（後藤伸太郎君） 千葉伸孝委員。

○千葉伸孝委員 志津川高校存続に向けて町長も一生懸命活動、そして支援のお金も随分高校には回していると思いますけれども、きょうあたりがたしか志津川高校の受験の発表日だったかなと思うんですけども、なかなか生徒が集まらないと。そういうことを考えていっ

て、町の中では果たして今の中学生が志津川高校に入れるだろうかと、そういった切実な話も私のところには聞こえています。何とかして志津川高校を守っていただきたい。やっぱり県立なので、県の教育委員会、あと教育長の方針もありますが、なかなかその辺の制度上のことから、人数が減ることで、やっぱり存続というのは、幾ら町が、町民が求めて、運営的に難しいとなれば登米市で行われた合併のような形に私はなっていくと思います。そのためにも、町民にもとりあえず訴えていくということをしていると思います。あと、中高一貫校の中でも、基本的にはそういった教育制度のもとで志津川中学校、歌津中学校の子がもっともっとやっぱり志津川高校の魅力、自分の町のために私は何とか震災復興も含めてやっていきたいというそういったふるさと教育というかそういったことも本当に必要になってくるんじゃないかなと思います。だから、その辺も、私も含めて、私の周辺の仲間たちも含めてその辺はしていこうと思います。

そして、将来的なビジョンを考えたときに、やっぱり婚活。子育てもわかります。今被災地で困っている子供を抱えた若い世帯がやっぱり生きていくのにはなかなか厳しい状況があって、その支援は当然だと思います。しかしながら、人口バランスということを、この間も町長に質問の中で人口バランスが大切だと。もうすごい逆三角形でなかなか厳しい状況があつても、これは避けて通れない問題として私はもっともっと早く気づいて、子育て支援もさることながら、この婚活支援ももうとっくに始まってもいい事業だったんじゃないかなと。ましてや多くのボランティアの方が南三陸町に訪れてきて、私の同級生の子供さんも結局ボランティアの方と結婚しました。もうすごいいいことだと思うんです。ほかから人を呼び入れる手段としては今が最大のチャンスですけれども、あと3年間、ボランティアももうどんどん減ってきています。ボランティア頼りはもうそろそろ終わりなのかなと。そうしたら、やっぱり自分のほうから町外に結婚相手を求めていくというような形の活動も町で積極的にやってもらいたいと思います。

あと、職員報酬ですが、職員の人たち皆さん、本当頑張っています。そういった中で、余りこの報酬というのは、今まで私も4年やってきましたけれども、その辺はもう間違いなく起こっていることだと思っていました。とりあえず、とりあえずじやないですね、そんな中で、やっぱり町民に疑念、疑惑を抱かれるような職員の動きは、私はあってはならないと思います。そういった中で、今総務課長が言ったことというのは、もう当然のことで、その上司が部下を管理する。そして、最初にどこかに出かけるんだったら、書類をつくってここに行つてきますと。そして、次の日にそれを確認、当然のことです。どこの会社も、それがないと

職員間の意思の疎通も含めて管理も私はできないと思います。だから、そういった中で、それをもっと厳しくしていかないといけないと思う。それはなぜかというと、町民の人たちが皆見ているんです、職員の人たちの働きを。そういった面からも、しっかりこの辺は取り組んでいただきたい。多くの被災者が南三陸町においてなかなか苦しい生活から脱却できないと。そして、今後ますます厳しい状況がある中で、ある程度安定した報酬をもらって仕事をしているというのは、震災特需の企業とやっぱり公務員という立場で町民のために尽くす立場の人たちがやっぱり国の制度で守られて、やっぱり町の中で活躍して町の再生を一生懸命やっていると。その辺は、私も理解しています。そういった面からも、とりあえず町長初め、総務課長、そういった職員の管理、その辺をよろしくお願ひします。これで終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ここで、昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1時59分 休憩

午後 1時10分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

高橋兼次委員が着席しております。

休憩前に引き続きまして2款総務費の質疑を続けます。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 53ページ、13目地域交通対策費で、19節の負担金補助金、町内循環乗合バスということで、午前中に同僚委員も聞いておりましたけれども、その中の質疑・答弁の中でありました町外路線、高校生の通学の便に供するという答弁をいただいておりましたけれども、その辺の趣旨、考え方、あるいは発着地点、時間等、地域の皆さんにどういう説明をしてどういう要望があったのか、その辺をお伺いいたします。それとあと、増額として1,000万円ほど増額ですけれども、当面の運行経費としてはどれぐらいを見ているのか、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 登米市の高校生の通学支援に関してですが、たくさん頂戴をいたしましたが、まずこの経緯でございますけれども、昨年の12月議会で町長のほうから仮設住宅がなくなることに伴いまして登米市までの町外の臨時バスを廃止をするという環境下にございまして、年が明けましていろいろな方から要望がありました。やはり一番町として考えたのが高校生の通学支援を最終的に考えたというところでございます。先月に町としてどのよ

うな形で通学支援を継続できるかというところが出発点でございました。それから、バスの発着でございますけれども、こちらから行く場合はBRTの志津川駅、ここをスタートにいたします。ゴールは登米の市役所前を考えてございます。

それから、時間帯ですが、志津川から登米市に向かう時間は朝の6時20分ぐらいを今考えております。余裕を見ての時間なんですが、片道45分ぐらいを見たほうが安全を見ています。ルートにつきましては、三陸道ができましたものですから、三陸道を使って登米市までと、そういうピンポイントの運行でございます。

それから、利用者に対する説明会を先週入谷公民館で行いました、あいにく大雨だったものですから、十五、六名の方、それでもいらっしゃいました。さまざまなご意見を賜りました。もっともっと早く我々も説明会を開いて少しでも皆様のご意見を反映させればよかったですけれども、町として通学支援バスを残すという結論がここまで時間が伸びてしまったものですから、その点はおわびをしつつ、次のダイヤ改正のときまでに生徒や親御さんからその利便についていろいろな意見を聞きながら、次のダイヤ改正に反映をさせていきたいというふうに思っております。

また、増額、1,000万円ほどふえました。その内訳ですけれども、そういうバスを残すというバス代がほとんどになるかと思います。あと、先ほど申し上げましたように、燃料費を始めとした各種消耗品等の増嵩、その費用として1,000万円をプラスで見込んだと、こういう考え方でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 災害時からあったバスが撤廃されるということで、今現在高校生が通学で利用している、これがなくなるということで、不安の声もいっぱいありました。当初はこれを廃止だということで話を聞いておりましたけれども、1,000万円のうちで、そうすると半分、500万円から600万円ぐらいがそちらの経費で回るのかなと、そういうふうに想像いたします。そういう判断というのは、町長の判断が多分大きいと思います。志津川駅から三陸道を経由して登米市役所、6時20分から45分ぐらいというと8時前には着くはずなんですが、それで、これはごく一部の人のためにということではないんですけども、これまで398号線を走っていたときに利用していた高校生も少なからずいるわけであります。この子供たちが同じ路線というかバスが走るにもかかわらず、利用がかなり、だめとは言いませんよ、6時20分の志津川から、これはいいですから、でも時間も大分早くなったのに志津川まで送ってくる。これはごく一部でしょうけれども、こういう弊害というか、そういう事例も出てきます。費

用対効果ということは言いませんけれども、大体何人ぐらいの方が志津川から、大体でいいですよ、個人情報とかさまざまなものがあるのは重々承知しておりますから、何人くらいの方が登米市のはうに利用しているのか。あるいは、そちらから逆に先ほど来まで言っていました志津川高校に来ているのか。その辺なんです。これは本当に町長の英断だというのは、やっぱりほかの路線とかいろんなところから考えると、本当に大英断だと私は快い評価をして拍手をしているところであります。でも、それにはやっぱりもうちょっとこれまで利用した人の利便性も考えるべきかと。考え方によっては、登米インターから今度何年か後には県北高規格道路ができるから、それも活用といえばそういう案もありましょうけれども、まだできていないので、あと時間についてはダイヤ改正と。そういう意味からすれば、とりあえず398号線を走っていて、それが登米高規格道路ができたならば、そこでまた路線、あるいはダイヤ改正、そういうのを考えていくのが私は筋だと思うんです。ちなみに、繰り返しますけれども、町内から志津川、歌津、戸倉エリアとか、そういったところ行っていると思うんですけども、大体地域的に何人ぐらいで利用して、本当にここから三陸道経由だけで行く価値というか、そうしなければならないんですかということで、お尋ねします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先日の説明会のときにも同様のお話がありました。まず、エリアをルートとして、この五、六年間走ってまいりました。これは言うに及ばず復興という特殊の事情によるものです。ただ、5年、6年という長期間にわたってそういった利便に触れれば、当然そこはなれてしまって別な運行形態に変わるというところが不便に感じることは現実として理解はできるんですけども、ただ、これまで走ってきた経緯を説明した上で、何とかご理解をしていただきたいということでお話をさせていただきました。

それから、先ほど委員のはうから県北道路のお話がありました。三陸道を直通便にした考え方の一つとしては、やはりまだ佐沼インターできておりませんけれども、登米から佐沼へのアクセスがよくなれば、今おおむね45分とか40分ぐらいを見込んでおりますけれども、時間の短縮も先々を見据えればそういう効果もございますし、何よりやっぱり三陸道、あるいは県北自動車道ができたときには利用促進を図るということも圏域としての一定の役割かなというふうに思った次第であります。

それから、利用者の生徒の数ですけれども、こちらから登米市の高等学校に通っておられる生徒さんが十二、三人ぐらいはいるというふうに聞いてございます。それから、逆に登米市の生徒さんが志津川高校に来ておられるという人数は7名から8名ぐらいという、実数はち

よつとつかんでいないんですけれども、合わせて十七、八名ぐらいの生徒に対する通学支援をカバーしていくと、そういう考え方でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長、路線を残すことによる増額分という金額は提示できますか。企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 先ほど1,000万円の増嵩の内訳として、路線を残す分で五、六百万円ぐらいと推察をするというお話がありましたが、おおむねお見込みのとおりというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 住民説明会、その他もろもろでいろんな意見があったということでございます。私も言いましたし、今課長からありました高規格道路、これ利用もいいんです。ただ、まだできていないので、できたらその後にそのルートということもありましょうし、時間的にも6時20分に出れば登米市役所にもっと早く着くので、現に利用者がいるのにそこを、言葉は適當かどうかちょっとあれですけれども、切り捨てみたいな感じに私にとっては映るんです。現に利用している方いるんですから、その方々の利便性を保つためにも398号線経由で行くべきだと。少なくとも、三陸道を使う、その理由が私にはちょっと、そういう今現に利用している方々の不便性を強いるわけですよ。使えなくなるわけですよ。そこまでして今三陸道を行く必要性は、私は現段階ではないとそういうふうに考えるものであります。でなかつたら、例えばこれまで利用しました米谷の病院で乗り継ぎとかさまざまな方策もあろうかと思います。三陸道、そして高規格道路、利用促進を図る、そのためにということでありましょうけれども、今現に使っている人たちのそれを不便解消とかあるのであれば、それは後々の問題でいいのかと、そういうふうに考えます。もちろん私が今言っているようなことがやっぱり今現実を見据えた、住民の利用している方々の目線に立ったときには、至極当然であると私は考えますけれども、いかがなものでしょうかね。町長も、いろいろこういう先ほど来私話していますように、本来あればなくすべきものを残したと、そういうことでは私は非常によかったです、そういう思いで拍手を送るわけでございますけれども、最終決断のほうは町長にあると思うので、町長の考え、あるいはまた企画課長として、私の考えに自分の思いとか全体の思いとかさまざまのことあろうかと思いますので、その辺をお願いします。

○委員長（後藤伸太郎君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 考え方の基本的なところをちょっとお話しをさせていただきますが、ご

承知のように南方の仮設住宅がなくなるということで、登米市で走らせたバス、これはもう廃止をするということの表明はさせていただきました。その後に志津川高校さんのはうからおいでをいただきまして、登米のはうから通っている生徒がいると。この方々の足を守っていただけないかという要望をいただきました。それでいろいろ検討させていただいたて、考え方とすれば、ただ単にバスを存続するという形の中でのバスを走らせるということはしないということで話をさせていただきました。ただ、従来から、先ほど来お話ししていますように、志津川高校の生徒数の問題がございまして、これはまさしく志津川高校の存続に係る危機感というものを感じてございます。そういう中で、今せっかく登米のはうからおいでになっている生徒さんがいるという部分があれば、これは志津川高校の存続のために足を確保しなければいけないということの判断で、私どもは高校生の皆さんのが足確保ということで判断をさせていただきました。ですから、そういう意味で考えていただければ、できれば極力とにかく早い時間帯で、早い時間帯といえばおかしいな、行ったり来たりの時間も含めてなんですが、とにかく早く向こうにこちらのバスが行って、早く着いて、そして向こうからこちらのはうに子供さんを連れてくるということになると、考え方はやはり三陸道を使ったほうが速いだろう、いいだろうということです。例えば今6時20分出発というお話を企画課長言っていますが、予定だという話をしていますが、これはもし一般道を走っていくと、もう6時ごろにスタートしないと間に合わないということになってしまいますので、それでは利用する方々にもっと不便をかけるという判断もございました。したがいまして、我々とすれば、志津川駅から登米の市役所と行ったほうが最短距離で、三陸道を使って行ったほうが利用する方々にとっての利便性は確保できるという判断のもとでやらさせていただきましたので、例えば今こちらから行っている方々というお話をございましたが、もし利用するのであれば、大変申しわけないんですが、志津川の駅のはうに親御さんに送っていただいて、そちらから利用するという手立てをとっていただければというふうに思います。いずれ、今後どのように展開、次なっていくかということはまたありますが、基本的にはそういう考え方でバスをもう一回再開をさせるということの判断をさせていただいたということあります。

○委員長（後藤伸太郎君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 町長の考え方、よくわかりました。志津川高校存続については、私も同じような意見でありまして考えであります。ただ、現に利用している方のためを思うし、あとは登米市から志津川高校に来る場合も、行くときだって大雪が降ったりすればね、それは多少時

間がおくれることもあるうかと思いますけれども、行くとき三陸道を使わないで398を行って、帰りだけじや登米市の市役所だりなんだりから7時何分ちょっと過ぎに今度来て、逆だけでも三陸道を使ってくると、これも一つの案だと思いますので、これは私の案ですけれども、町長とか逆に言うと総合的に判断してやっぱりもっと利用者が利用しやすいように、少なからず料金も発生するんですから、やっぱりその辺も含めてもうちょっと考えていってほしい。それが住民に寄り添った行政のあるべき姿であると私は思いますので、その辺の考えでいくべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

地域公共交通会議というものがありまして、その会長をしておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。基本的には、やはりこちらから高校生を乗せていくて登米市役所におろすと。登米市役所に停留所がありますので、そこから子供さんが佐沼高校であったり、あるいは登米総合高校ですか、そちらのほうに登米市民バスが枝葉のように分かれているので、あそこが一番都合がいいというようなことでしたので、いわゆる到着点は登米市役所がいいだろうというようなことなんです。そこから登米市民バスで登米市内の子供たちが、集まってきた子が、その帰りのバスで志津川高校に来るというようなことになります。そうしますと、その志津川高校の生徒は始業までに間に合わなければならぬというようなそういう時間的な制限がございまして、どうしても早く着いて早く戻ってこないとだめだというようなことがあります。基本的には今回三陸道を通ったほうが一番速いだろうというようなそういう選択をさせていただきました。ただ、私も、その中で、今菅原委員が言ったのと同じで、せめて下の入谷の部分については398を通って三滝堂から上がってまた三陸道に上がるというような路線をとれないかというようなことで、いろいろ時間的なことも含めて検討はさせていただいたんですが、やはり時間的な余裕がちょっとないということで、今回はこういう選択をさせていただいたというようなことでございます。ですから、先ほど企画課長がちょっとご答弁申し上げましたが、次のダイヤ改正までにそれが可能なのかも含めて少し検討のお時間をいただきたいと。とりあえずは、一旦は登米市と南三陸町のそこのバスはやめると言ったのが志津川高校のいわゆる存続のためにぜひ再開をしたいというような町のほうの意向をこういう形で示させていただきましたので、これはこれとして今回お認めをいただいて、その間に次のダイヤ改正までにまたさらにお時間を頂戴したいとそういうふうに思います。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1番です。54ページから2点お伺いします。

婚活サポートセンター、先日の一般質問のときに2月24日の結婚相談、参加者がゼロでしたということで、仕切り直しをしますというご答弁をいただいたんですが、その後の経過をまず1点。

それと、あとその上、若者定住のその新設事業に関してですけれども、これはこれから詳細を煮詰めていくのか、それとももう概要はある程度決まっているのか、もしお決まりでしたら教えてください。お願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答え申し上げます。

まずは、みやぎ青年婚活サポートセンターにつきましてお答え申し上げます。

先日答弁申し上げましたとおり、こちらのサポートセンターのほうに結婚相談会を開催していただくようにお願いをいたしました。その結果、参加者がゼロ名であったということを答弁させていただきまして、その後新たな日程が決定いたしました。今のところ、今のところというか3月21日水曜日、祝日でございますが、この日に改めてセットいたしました。現在、ホームページで広報しております、フェイスブックでも広報しておるかと思います。今回につきましては、広報の文言を少しお気軽に相談くださいという感じで、ちょっとお手軽感を出してみた広報になっておるのかと思いまして、お時間があればご確認いただければと思います。以上でございます。

もう一点、失礼しました。もう一点、若者定住マイホーム取得補助金につきましては、詳細については予算が議決されました後検討してまいる所存でございますが、一応概要といたしましては、若年層世帯、今のところ40歳未満の世帯を考えておるところでございますが、そのような世帯の方が当町において土地を取得し、その土地の上に建物を建てる場合、または当町において土地つき建物、建売住宅ですね、その新築の建売住宅を新たに購入する場合、この2つのケースを軸といたしまして、そのような購入をする場合には一律100万円の補助金を交付するというような制度設計を考えておりまして、一応500万円計上させていただいておりますので、5件ほどを見込んでおるというところでございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 若者定住の話はわかりました。

それからあと婚活の話ですけれども、ちょっと身近なところに興味を示していた者がいたの

で、聞いていてよかったです。ありがとうございました。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 今野です。何点か伺いたいと思います。

まず、第1点目、47ページ、総合支所管理費、これには人件費とかそういったやつが載っていないんですけれども、その他各種委託料補助金などの項目がないんですが、支所のスタンスというか、どのような形でなっているのか、まず第1点、伺いたいと思います。

第2点目なんですけれども、53ページ、私も地域おこし協力隊員の報酬と業務推進委託料について伺いたいと思います。報酬のほうはわかったんですけども、委託料のほうは、これ1人当たり200万円という何か前の質疑で確認していたんですけども、委託料ですので、どこかに委託して回すシステムなのか、そのときに1人の使える枠というか、200万円なのか、それとも3,550万円の中から必要な額だけ使っていくのか、その点伺いたいと思います。

次に、53ページ、私も高校の魅力化について1,800万円、その事業内容をもう少し詳しく、金額的な内訳、先ほどの答弁ですと講師の分が30万円で360万円ということはお聞きしていましたんですけども、そのほかの部分、あとそれと似たような感じのやつで、次のページ、54ページの学びの人材育成150万円についても、これキャリア教育ということですが、少し詳しく伺いたいと思います。

それで、話戻るんですけども、高校の魅力化について、存続というか持続をさせていくという目的だということですが、どういった特色というかそれを出して存続、持続させていくのか、その目標といったらおかしいんですけども、例えば進学校みたいにして学力を上げて生徒が集まるようにするとかいろいろな方策があると思うんですが、最終的というよりもどのような目標を持ってこの事業を取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

最後、もう一点、戻りますけれども、44ページ、45ページ、公園遊具安全点検と同じページに公園遊具修繕工事費が計上になっています。ここで伺いたいのは、もとの志津川保育所の遊具は再利用されるのかどうなのか。それとあわせて関連になるんですけども、あそこの保育所の跡地の利用の考え方、そしてあと建物は全部解体してしまうのか、それとも残して使えるほうは何かに使うのか、その点、伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○総合支所長（阿部修治君） 総合支所の人事費の関係でございますが、予算書の39ページでございます。1目総務管理費、一般管理費の中に含まれております。よろしくお願ひいたします。

支所のスタンスの関係でございますけれども、現在の体制につきましては、平成22年に議会において議決を賜り、現在の業務体制になってございます。やっている業務でございますけれども、この場のとおり、本庁各課でやっている業務を支えるのが主な業務となってございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、53ページ、地域おこし協力隊の業務委託料の関係についてご説明をさせていただきます。まず、3,552万円の積算根拠でございますが、委員お尋ねのとおり、活動費につきましては、お一人当たり200万円を上限とするところでございますので、平成30年度は16名の採用を目指してまいりますので、掛け算いたしますと活動費として3,200万円になります。このほか差し引きますと350万円ほどになるんですが、これが隊員の募集等にかかる経費、それから30年度につきましては、議会を通じまして地域おこし協力隊、いろいろご関心を寄せていただいているということもありますし、隊員の数もふえてまいりましたので、活動内容についても広報してまいりたいということで、必要な経費を措置しまして350万円ほどということで、委託料全額として3,550万円ほどを予算計上させていただいたということになります。実際の運用につきましては、この金額をもって採用に当たってネクストコモンズラボ南三陸という仕組みを使って今隊員を採用しているということがあります。その仕組み自体を運営している民間の会社がございますので、そちらに委託業務として発注をさせていただいております。ですので、各隊員の活動費上限200万円をこの会社が管理をしながら活動していっていただくという内容になりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答え申し上げます。

まずは、高校魅力化推進事業につきましてお答え申し上げます。事業内容ということでございまして、学習支援センターの運営経費、こちらのほうは細かく何に幾らということではございませんで、補助事業でございますので、学習支援センターを運営するに当たって何が補助対象となるかという観点から申しますと、学習支援センターで実際に学習、高校生に対して学習支援というか物を教える講師の方、この方を数名雇うというようなことがありますので、その講師の方に対する謝金でありますとか、あるいはその学習支援センターで使います教材、これはインターネットで利用できるような教材もございますし、紙媒体の教材であることもあるかと思います。そうですね、主にはそういった学習支援活動に必要な経費の補助

ということでございまして、それが大体1,400万円程度だということでございます。

それから、あとは、学びの人材育成事業補助金につきまして、その内容でございますが、こちらのほうは、主に中学校とあと高校ですね、高校におけるキャリア教育と先ほど申し上げましたが、そうですね、そういうキャリア教育を行うことをミッションとする団体を、東日本復興支援財団という民間の団体がございますが、そこの財団補助金を使いまして、新たにこの30年4月からその財団からの補助金を使いまして民間団体を設立して、そこでそういうキャリア教育の活動を支援していくという団体が新たにこの町で運営される予定となっております。その団体は、今申しましたように東日本復興支援財団からの補助金をメインの財源として活動してまいる予定となっておりますが、その財団補助金が事業費の8割補助ということになっております。残りの2割のうちの3分の2をさらに町から補助してあげることにいたしまして、これを運営していくと。その民間団体が高校生に対してキャリア教育を提供していくというようなことになっております。一応中学生と高校生のキャリア教育をメインに据えておりますが、行く行くは大学生等にこちらの南三陸町に来ていただいて、ここで南三陸町の自然とかそういうものを生かしたさらなる大学生向けの職業教育みたいなことも団体としては想定しておるようでございます。ただ、あくまでもメインは当町の中高生の教育という活動になろうかと思います。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 調整監、高校魅力化委員会の特色、目標とするところ。最知副町長。

○副町長（最知明広君） それでは、高校魅力化というようなことで、志津川高校の魅力化懇談会というようなを開催しております。その委員になっておりますし、その委員の中にはもちろん志津川高校の校長先生、あるいは町内の中学校の校長先生、あるいは志津川高校の同窓会の会長さんとかそういう方が委員となって志津川高校を魅力化しようというようなことで、どういう方策があるかというようなことで、今検討していると、そういう団体でございます。

その魅力化懇談会を立ち上げるに当たりまして、志津川高校の最近定数割れがずっと続いていると、いわゆる生徒数が減っていると、存続が非常に危ぶまれるような状況になっておりましたので、それも含めてやはり魅力化をちょっと高めなければならないと。そのときに中学校のいわゆる今から高校に入る中学校の生徒さん、それからその保護者の方にアンケートをやりました。そのときの結果として、志津川高校の魅力化には何が不足しておりますかというようなことのアンケートをしたら、やはり一番が学力だったんです。ですから、じゃ最初にそれに手をつけようというようなことで、去年予算化をさせていただいて、志津川高校

の中に志翔学舎という、いわゆる高校の中にそういう塾みたいなのができたというようなことでございます。ですから、最終目標はやはり志津川高校そのものの存続でございますので、志津川高校の生徒数ができればふえてほしいと。そのためにはやはり高校としての魅力がなければだめだろうと。その第1弾が今回の志津川高校の志翔学舎への町としての助成でございます。ですから、県立高校ですから、通常であれば町が助成をしてそこの中に塾を開くなんていうのはなかなかないんですが、これは県の教育委員会のほうにもお話ををして、お許しをいただいて、逆に県の教育委員会のほうからは、今までこういった取り組みはほとんどないんですが、歓迎をしますというようなことで、逆に歓迎をしていただいたというようなことでございますので、できれば志津川高校の生徒さんがふえるような方策を、次の手当てをまた考えてまいりたいと、そういうふうに思っています。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 最後、保育所の関係、私のほうからご答弁をさせていただきます。

遊具の現在の利活用ですけれども、安全性も含めてこれから使えるのかどうか検討してまいりたいと思います。

それから、跡地利用でございますけれども、これから道の駅の北側のゾーンの工事に入ってまいります。そうしますと駐車場が全く使えない状態、ほぼ使えなくなるということですので、暫定期間、その代替の駐車場用地として、現在あそこを有力な場所として見込んでおります。

○委員長（後藤伸太郎君） 志津川保育所の建物について。保健福祉課長。

○保健福祉課長（三浦 浩君） 予算書の76ページに解体工事費として1,700万円を計上してございますので、ご確認願います。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 支所の件なんですけれども、一般職の36人の中に予算計上になっているんでしょうけれども、でもこの業務を支えるという支所長の答弁あったんですが、実際しっかり割り振れるわけではないんでしょうけれども、各種この事業の中で、支所長の担当しているような事業分というのは全体の中でどれぐらいあるのか、どれぐらいあると感じているのか、伺いたいと思います。例えばきつかり幾らじゃないんでしょうけれども、その支所のほうへの予算配分ではないんですが、仕事の割りというか業務の割合はどれぐらい、大体のもつと大体でいいんですけれども、もうちょっとそこをおわかりでしたら伺いたいと思います。

第2点目の地域おこし協力隊なんですが、何かネクストラボさんでしたっけ、その先からま

た民間に委託するとあったんですが、もし差し支えというか言えるんでしたら、その委託先はどこなのか、伺いたいと思います。そこで、今後ということなんですが、前委員の質疑の中で7名は決まっていて、今やっている人たちで、あと9名募集するという、当てがあるという先ほど課長答弁だったので、もしこの場で、先日の何でしたっけ、臨時会か何かでも聞いたときには、どういった方面、ある程度どういった内容での協力をと言ったら「産業振興」という強いお言葉があったんですが、これもまだ決まっていないというんでしたらあれでけれども、先ほどの答弁ですと、あらかじめ目星がついたような形でしたので、伺いたいと思います。

次、この協力隊なんですけれども、16名ということで、予算を合わせると3,100万円と3,550万六千幾ら。我々議員も16人で報酬4,500万円。こういった協力隊の仕事に対し私自身も危機感を覚えながら聞いているわけなんですけれども、そのところを伺いたいと思います。

次に、高校の魅力化なんですが、大体副町長初め答弁で、定員割れを防ぐ、まずは中学生のアンケートで、学力ということで、それはわかったんですけども、もしそういう学力をあれするんでしたら、やはり高校に入って学力を目指して果たして、教育はローマと同じように一日に、一日というか、一気になるのは、私は余り教育に関しては評論家のようにいろいろ言いますけれども難しいんじゃないかという思いがしています。特に、うちらほうの地区は中高一貫でやっているので、そういったところをできればもっとさかのぼって、小学校、それでもっとさかのぼってもっと小さいうちから、もし学力をメインに存続を検討するなら、そういった方向も急にではなくて必要だと思うんですが、そのところを伺いたいと思います。

ちなみに、昨今、きのうおととい、東松島では、多分皆さんニュースをお聞きになったと思うんですけども、空き校舎を関東の私学の法人が全寮制で高校をつくる、そういうことを何か市長が創造的復興と鼻息を荒くして何度も言っていましたが、そこで、学力その他も先ほど副町長検討するということだったので、ちなみに当町でも、スポーツ、観光、漁業体験、農業体験、今一生懸命取り組んでいますので、それを高校に通いながら、寮なり、民宿なり、民泊なり、そういう制度も、突拍子もないかもしれませんけれども、検討していって、高校のよそに逃げないように押さえる、そういう方策もある面では必要だと思いますが、そういった件に関しても伺いたいと思います。

あと、遊具についてなんですけれども、建物全部解体するということなんですが、なかなか趣のあるあの講堂、もう耐用年数はどうに過ぎているのか、何かの美術館まではいかないと

しても、それなりの何かの建物に今後流用できないのか、あと跡地に関しては、当面は何か駐車場にするということなんですかけれども、ああいったところは何か公園、児童公園でもいいんですけども、そういう方向でつくっていくのもいいと思うんですが、伺いたいと思います。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○総合支所長（阿部修治君） 町政の各分野に関する支所の割合ということについてのご質問でございますけれども、現在支所で行っている業務につきましては、庁舎管理のほか行政連絡、それから窓口業務、それから各種相談業務を行ってございます。割合については、数字にあらわすことはちょっとできないんですけども、歌津地区全体にかかる先ほど言いました業務を行っているところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、地域おこし協力隊についてお答えをさせていただきます。現在の委託の委託先につきましては、株式会社エスカという会社になります。それから、平成30年度は9名の採用を目指してまいりますということでございますが、予算のお認めをいただきましたら、地域おこし協力隊の制度につきましては全国の自治体が活用しているという制度でもございますので、できるだけ早目に手続を進めさせていただきたいなというふうに思ってございますが、これまでも募集をしてまだ採用に至っていない、また教育旅行の推進の観点とか、それから新規の農業支援ということで、オーガニックへの取り組みであったり、それからバイオマス産業都市構想に基づくエコタウンの取り組みであったりというところを中心に9名の採用を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

それから、予算額についてのお尋ねがございましたが、こちらの南三陸においていただける隊員も生活の本拠を現在の首都圏から南三陸へ移していただくと。それに伴いまして新たな事業化を目指して取り組むということもございますので、一定のインセンティブといいますか魅力という部分は必要なのかなというように思っていますので、私としては妥当な金額だというふうに考えてございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 高校魅力化の関係でございますが、委員おっしゃるとおり、入ってから勉強したからといってすぐなかなか成績が上がるというようなそういうことではないとは思うんです。ただし、志津川高校そのものはご存じのとおり中高一貫というようなことで、志津川と歌津の子供さんがその入学のほとんどを占めているというようなことで始まったん

ですが、中高一貫、現実問題として、例えば歌津の中学校で志津川高校に行く生徒が5割を切っていると、そういうような状況にございます。ですから、残りの5割は別な高校を選んでいるということです。もちろん選択肢として子供たちに選択権ございますので、ただ、選んでもらえる高校としてやはり魅力を高めなければならないというようなことのいわゆる一つの方策だということです。ですから、まだ29年度からの事業ですから、まだ1年もたっていない、そういう事業がすぐに結果としてあらわれるかどうかというのは、非常に難しいとは思います。ただし、こういういわゆる取り組みをしているんだと。町を挙げてこういう志津川高校の魅力化の取り組みをしているというようなことの情報発信をして、保護者の方あるいは子供さんに志津川高校を選んでいただくというようなそういう方策をしなければならないというような、そういう町としてのいわゆる意志表明ですから、それを感じていただいて、志津川高校をぜひ選んでほしいというようなそういう思いでこの事業を開しているということです。

○委員長（後藤伸太郎君）　震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君）　ただいま副町長が申し上げたとおりなのでございますが、若干補足をいたしますと、委員おっしゃるとおり学力問題というものは高校在学者だけの問題ではございませんで、高校生の時点でもう既に学習という面では若干理解が進んでいない生徒というのは当然おるわけでございますので、それをどの段階から是正していくのかというような話になってくるかと思います。それは小学校であり、中学校であり、そのあたりの段階から学習支援というものが本来必要になってくるのであろうと思います。その点については、私も委員と全く同等の意見でございまして、小学生、中学生向けに今後どのような学習支援を行っていくことができるのかということも含めて町で継続的に議論を進めておりますところでございますので、いずれ何らかの施策を実施できればというふうに考えて今検討を進めておるところでございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君）　企画課長。

○企画課長（阿部俊光君）　志津川保育所の跡地利用、土地利用でございますけれども、当面はそういう駐車場で仕方がないと。委員のほうからその後のもう少し踏み込んだということですが、いずれ上の山の都市公園、これまで復旧のために非常に犠牲になっておりますので、本復旧に向けて公園の工事にシフトしていくと思いますので、それとあわせて土地利用を考えしていくことになろうかと思いますが、いずれにしても、あのエリアは土砂災害の危険区域という指定になっておりますことから、建物を存置するということにつきましては二

の足を踏まざるを得ないのかなというふうに思っております。

○委員長（後藤伸太郎君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 では、総合支所に関しては大体わかりましたけれども、予算書にもっと委託料とか補助金のような項目というのは載せることは難しいのかどうなのか、最後伺いたいと思います。

あと、地域おこし協力隊については、委託先等わかりました。そこで、先ほどの課長の答弁ですと、いろいろオーガニックなどのお答えいただきましたけれども、改めて確認したいのは、先ほど1人当たりの200万円というのは、それは16万幾らで月というのはわかって、それはいいんですけども、別にその活動として使える200万円が1人ずつ均等みたいにして200万円、その委託先から使えるのか、その事業によって、例えばパソコンで済むような事業だと余り、ソフトはしても余りはしないだろうからどうなのか、そのところを再度、最後確認。1人当たり200万円なのか、500万円使える人がいて50万円で済む隊員さんがいるのか、そういういたシステムというか状況を最後確認させていただきたいと思います。

あと、高校の魅力化については、副町長の答弁でわかりましたけれども、学力ということをもし本気になって目指すのでしたら、さきに少し前のマチドマであったセミナーというか講演会というかお話あったんですけども、そのときにこういった講師の方が来て、まちづくりとは関係なく最後のほうは何か教育っぽいことで何か熱く、同僚議員も、私も隅のほうでこそこそ聞いていたんですけども、そのときに、私最近一番関心を持っているシンギュラリティーというそういう言葉を使っていました。人工知能が発達し、人間の知能を超えることによって、人間の生活に大きな変化が起きる。それがシンギュラリティーの簡単なあれなんですけれども、そういう時代を迎えるに当たって、偏差値というのはこれから余り、重要ではなくはないんでしょうけれども、そういう趣の話もしていました。そういういたところからもいって、目指す方向は、学力もあれなんですけれども、やはり生きていく上で本当に必要なことを教えてあげるというそういうことが私は高校の魅力化として通じると思います。その方法はというと、これは一般質問じゃないのでここでやめますけれども、いろいろ方策は多分副町長もお考えだと思いますので、いろんな方面からこの魅力化を探っていくのかどうか、その点、最後確認させていただきます。

公園遊具のほうについては、建物は解体するということで、わかりました。

○委員長（後藤伸太郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 1点目の総合支所の関係で、委託補助等の予算措置ができない

かということでございましたが、当課の関係で予算措置がございますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

平成30年度の商工費になりますので、後ほど詳しくはその款でご説明をさせていただきますが、田東山の維持管理に関する経費等々について本年度から支所のほうで担っていただくということで、予算総額としておおむね1,000万円程度を見込んでいますという状況でございます。

それから、地域おこし協力隊の活動費の200万円ですが、お一人当たりの上限が200万円でございますので、その枠は超えられないということになります。ですので、どなたかが50万円でおさまったからほかの人が300万、400万円使えるということではございません。1年間200万円の中で活動していただくということになりますので、よろしくお願いをいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 最知副町長。

○副町長（最知明広君） 高校魅力化についてですが、確かに今町として支出としていわゆる志翔学舎を始めたわけでございますが、最終的に例えば県内随一の進学校にしようとか、そういう考えはないんです、さらさら。基本的には、やはり志津川高校を地元の子供たちに選んでいただくと。そのためにはどういう魅力が必要なのかと。一番手っ取り早い方法として先ほど言ったように、今子供たちが望んでいるのは、志津川高校、もう少しちょっと上がればいいね、学力がということなので、最初にまずその手当てをしたというようなことです。大切なのは、やはり子供たちに魅力を感じて選んでもらう学校づくりだと思うんですよ。そのために、もちろん学校運営するのは県ですし、志津川高校としてもその学校運営についてはそちらのほうでやるわけですが、それを町としてお手伝いをするというようなことでございますので、魅力的な学校づくりのために町としてお手伝いできることをどんどん模索してまいりたいとそういうふうに考えております。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございますか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ただいま高校の魅力化事業なんですけれども、やっと、多分二、三年前に高校を存続するために私も提案させていただきました。そのときは町長は「県立だからできないよ」ということを言われたのを思い出しております。そうした中で、やっと町長も目覚めて支援をしていただけすると、うれしく思っております。やはり存続する、この町に高校がなくなるということは、何かにおいて町が衰退していきます。そうした中で、当時私は特化した授業をしたほういいんではないかということで、英語力をつけさせていってはどうかということを話しました。中高一貫で小学校が3、4年生から英語を授業の中に取り組むということになりましたので、そういうことからしていけば、なお都合がいいのかなと思われますの

で、今後そういうものも念頭に入れて支援していただきたいと思います。

それから、54ページ……、あ、54ページはわかりました。

それから、支所の、済みません、44ページ、委託料ですね。13節の委託料、清掃委託料なんですけれども、これは本庁と支所、両方なんですけれども、昨年は445万円ほどとっておりました。これが今年度163万円になっております。それが1点と、それから支所も同じです。支所はなくなっています、清掃委託料が。これ、清掃しなくてもいいのか、要らなくてこれは載せないのか、清掃関係はどういうふうにするのか、お答え願います。

それから、その上の11の需用費なんですけれども、44ページです。44ページの光熱水費が1,800万円になっております。昨年度は1,200万円なんですけれども、途中からこの庁舎が新しくなってふえたのはわかります。そういう関係もあるのだなと思われますけれども、この旧仮設の庁舎、その光熱費も含まれているのか。そしてまた、支援の人たちがいなくなる32年度以降の旧庁舎の扱いはどのような計画を立てているのか、その辺をお伺いいたします。

あと、それからもう一点です。荒砥体育館なんですけれども、ページ数は45ページです。工事請負費の関係で、荒砥小学校体育館修繕工事900万円載っております。昨年度900万円、同額であります。これは一度に工事できなかったのか。単年度でいうと足場工事にかなりのお金がかかると思いますけれども、この辺の費用対効果などはいかがなものなのか、お伺いいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） それでは、財産管理費の委託料に關係してお答えいたします。

まず、清掃委託料につきましては、昨年より減額なっております。この減額なった原因につきましては、施設総合管理委託料というのをこの本庁舎については導入しております。この関係につきましては、清掃も含みで管理委託というところになっておりますので、その管理費分が、第2庁舎、第3庁舎の分が職員が抜けた分清掃業務が減っておりますので、その分減額なったというところであります。

支所につきましても、同様な内容によりまして、総合管理に切りかえたことによりまして清掃費が減額されて総合管理費のほうが、管理委託料のほうがふえたというところであります。

それから、光熱水費につきましては、昨年の予算より560万円ほど増額なっております。ご存じのとおり、第2庁舎、第3庁舎、まだ使用している状況にあります。昨年度と同額ではなく減額してみてはおりますが、やはり本庁舎がふえている分、予算としては増額になっているというところであります。

その今使っている状況が解消された場合につきましてはというところであります、あくまで仮設という序舎になっておりますので、最終的には解体というところに至るというところと考えております。

荒砥小学校体育館、昨年も予算計上させていただきました。昨年予算計上させていただいたときに実は委員ご指摘のとおり足場工事が必要だというところで、足場工事の部分につきましては、足場については、荒砥小学校体育館の玄関口の階段の部分を使って足場を組み立てるということで昨年は予算計上しておりましたが、29年度で実際工事をやる段階に当たりまして、その部分が足場をかけられる状態でなくなったというところで、今年度につきましては、その足場工事を優先にまず行わせていただきました。それで、30年度につきましては、屋根の部分の工事に取りかかるというところで再度予算計上した次第であります。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、その荒砥体育館については、足場が30年度で足場をつけば、その修繕工事というのは完全なものに終わるんでしょうか。あとは、修繕はない見込んでよろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 管財課長。

○管財課長（佐藤正文君） 30年度におきまして、当初目的としておりました屋根の工事を完了させるというところであります。

○委員長（後藤伸太郎君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 それでは、高校の魅力化の特化した授業ということで、現在の校長先生は英語に詳しい、英語専門のほうなので、その辺を特段のご協力体制に持っていくようにお願いを申し上げまして終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかにございますか。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 2番倉橋です。

またちょっと委託料のことを続けるんですけども、歌津の総合支所ですね、委託料がこれ47ページです。13節で、施設総合管理委託料840万円で、この金額が同じく47ページの7目総合支所管理費1,500万円の半分以上を占めているという状況ですので、ちょっとこのブレークダウンです、840万円の内訳、やっぱりちょっともう少し詳しくお聞かせいただきたいなと思っています。先ほど清掃費なんかもここに入っているというようなご説明ございましたけれども、この840万円の中身をもう少し詳しく教えていただきたいというのがあります。

そのほかの委託料、50ページ、電算計算費の中で、13節委託料がございます。これ電算シス

テムの委託だと思います。IT関係のことなのでかなり専門的な作業が必要になるということを委託されているんだろうと思いますが、どうなんでしょう、この庁舎の中身、IT関係詳しいスタッフの方いらっしゃるのかなとは思うんですが、どの程度まで自分たちでこういったIT関係の対応ができるのか、できているのか、多分丸投げはされていないと思うんですけども、例えば先ほど婚活のことでちょっと気を引くようなお知らせをされているというようなお話をありました。ですから、自分たちである程度ホームページを更新したりできるのか、あるいはその辺ももうやっぱり業者さんに委託しているのか。それとあとは、サイバー攻撃なんか来る可能性がありますけれども、変なメールが来た場合、それがスパムメールであるかとかそういう判断ができる人たちがちゃんと庁内にいるのか、そんな状況をお聞かせいただきたいなと思っています。

それからあと、また同じく委託料で、56ページに13節の委託料で、地番図異動更新等業務委託料ということで460万円があります。これちょっとどういったことなのか。何かこの文字だけ見ると番地が変わってそれを更新するというような業務になるかと思うんですけども、そんなに、どうなんでしょう、専門的なところに委託するような作業なのかどうかちょっとよくわからないんですけども、この地番図異動更新等業務というの、中身をちょっと教えていただきたいなと思います。

それと、先ほども私の質問の中で、前の質問の中でお聞きした、企画調整監のほうからもご説明いただきました53ページ、地方創生推進費の中の報償費です。ちょっともう一回お聞かせいただきたいんですけども、総合戦略推進会議委員、それから道の駅整備推進協議会委員、それぞれ12名ということでした。たまたまその12名なのか、何かひょっとしたら同じ人が兼任して、この12名の中に同じ名前がずらずらと並んでいるんじゃないかなというような感じがしなくもないんです。地方創生推進、地方を引っ張っていく人たちということでこういった会議が設けられていると思うんですけども、この2つの会の名簿なんかもお持ちであったらお名前を教えていただけたらと思うんですけども、いかがでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 議事の関係上、休憩をせずに質疑を続けたいと思いますので、入退室される際は合図をお願いいたします。

答弁をお願いいたします。総合支所長。

○総合支所長（阿部修治君） 47ページの施設総合管理費の委託料の内訳でございますが、大きく4項目ございます。1つは、施設の内外の各種設備などの点検業務を行ってございます。それから、支所のほうには日直、当直業務も行っておりますので、そちらに係る人件費でご

ざいます。それから、施設内の床の清掃作業、週3回行っていますけれども、そちらの費用となってございます。それから、もう一つ、吉野沢に倉庫がございますが、そちらの消火器の点検業務、そちらも行ってございます。

金額の内訳でございますけれども、施設管理に係る分の費用につきましては、約838万円ほどでございます。それから、吉野沢の倉庫に係る分につきましては、11,000円程度、合わせて約840万円でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 電算関係について私のほうからお答えします。

まず、職員の体制でありますが、プロパーで今数名電算に精通している職員がおります。また、多岐にわたっておりますので、現在は派遣職員を2名応援をいただきながら、年次計画でこういったITに精通できる、対応できる職員を、SE的な育て方をしてこれからはいかなきやいけないだろうなというふうに思ってございます。自前でできる作業という部分は、倉橋委員がおっしゃったとおり、ホームページの更新ですとか、庁舎内のLANのメンテナンス、それからサーバーがあるんですけども、非常にあれ震災復興で図面等が多くてやっぱり重いというところから、その重い原因を探り、また軽くするための作業、こういったことも自前でやってございます。

それから、これはどうしても電算系は国や県につながらざるを得ないものもたくさんありますので、すべからく地元の職員だけで対応できるというものでもございませんし、またシステムによってはITの会社が独自にシステムを開発をしたプログラムなどもありますので、そこはやはりその会社に帰属をした形で使わせていただきざるを得ないというようなこともございますので、一定程度外部にお願いをせざるを得ないというところでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（阿部明広君） 56ページの地番図異動更新等業務委託料の関係なんですけれども、この地番図というのは、土地台帳と地図をあわせたような形のシステムでございまして、土地の分合筆等の異動があった場合とか、あるいは地価、価格の異動があった場合に、それに反映するために内容を修正するという部分を委託しているというふうなことでございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答えいたします。

総合戦略推進会議委員と道の駅整備推進協議会委員の委員名簿ということでございますが、

今手元には道の駅整備推進協議会委員の名簿しかございませんで、後ほどで構わなければ名簿としてお渡しいたしたいと思いますが。以上でございます。両委員会で兼務があるかどうかですが、ちょっともう一つの名簿がないので、突合ができないので……、そうですね、ちょっとお時間をいただければ確認できますが、今はちょっとわかりかねます。

○委員長（後藤伸太郎君） 暫時休憩といたします。再開は午後2時40分といたします。

午後2時27分 休憩

午後2時40分 再開

○委員長（後藤伸太郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き2款総務費の質疑を続けます。資料を配付いたしました。兼務している方がいるかどうかという答弁だけお願ひいたします。震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） お答えいたします。

名簿、お手元の名簿をごらんいただきますと、道の駅整備推進協議会の13番目、副町長と総合戦略会議の11番目の副町長が同一人物である以外は全員異なる人物となっております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 早速の対応ありがとうございました。名簿につきましては、重複している人は副町長以外重複していないということで、安心いたしました。12名12名ということでしたですけれども、そうしましたら、南三陸町総合戦略推進会議のほうは12名じゃなくて15名、副町長を除けば14名ということで、12名ではないという解釈をしますが、よろしいでしょうか。

○委員長（後藤伸太郎君） 震災復興企画調整監。

○震災復興企画調整監（橋本貴宏君） 今年度は15名です。一応30年度の積算上は総合戦略会議、ことしがちょうど中間の見直し年であったことも踏まえまして15名としておりましたところ、来年度は通常年でございますので、12名体制でやれるのではないかということで、12名で一応積算させていただいております。

道の駅協議会については13名なのですが、副町長には謝金というものがございませんので、12名ということになっております。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 ありがとうございました。ちょっと委託料のことにまた戻りたいんですけれ

ども、歌津の総合支所で委託料、施設総合管理委託料840万円、この内訳で、ほぼほぼ838万円ですかが施設の管理と。840万円のうち838万円、2万円以外はもう施設の管理ということですけれども、管理されている施設の内訳を教えていただきたいなと思います。

それから、先ほど企画課長とのちょっとやりとりの中で、ちょっと一部私聞き漏らしたところがあるんですが、町の広報の委託先業者が県外ですかという聞き方をしたつもりだったんですけれども、ちょっとその回答が明確じゃなかったので、もう一回教えていただきたいんですけれども、どこの業者さんなんでしょうか。以上、よろしくお願ひします。

○委員長（後藤伸太郎君） 総合支所長。

○総合支所長（阿部修治君） 総合支所でやっている施設の点検の内容でございますけれども、5項目ほどございます。1つは施設内の消防設備関係の保守点検を行ってございます。それから、浄化槽が施設の外にございますが、そちらのほうの保守点検、これもでございます。それから、受水槽ですね、水のほうでございますが、そちらのほうの保守点検も行ってございます。それから、施設の玄関が自動ドアになっておりますけれども、そちらのほうの自動ドアの保守点検、これも委託してございます。ほかに地下にタンクがございますが、そちらのほうの漏えいの検査、そちらも委託してございます。以上でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 企画課長。

○企画課長（阿部俊光君） 広報の印刷ですけれども、岩手県の一関でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 業者名は。

○企画課長（阿部俊光君） 業者は川嶋印刷でございます。

○委員長（後藤伸太郎君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 どうもありがとうございました。以上で終わります。

○委員長（後藤伸太郎君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） なければ、2款総務費の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（後藤伸太郎君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上これにて延会することとし、明15日午前10時より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後2時45分 延会